

いのちと健康を守る運動の前進をセンター総会

12月17日、岡山国際交流センターで、働くもののいのちと健康を守る県センター総会が開かれ、オンラインも含めて20人が参加しました。代表委員の清水善朗弁護士が「長期に渡るコロナ禍の中で、これまでの長時間、過重労働や安全防止対策の不十分さに加えて労災などが起きています。こうした中で、いのちと健康を守る運動を今こそ大きくすすめましょう」と挨拶しました。藤田事務局長が来年の中四国セミナーの開催等の運動方針、財政、役員体制等を提案して確認、承認されました。



挨拶する代表委員清水善朗弁護士

県労健康講座 医療・介護、学校、自治体、行政などの活動を交流 講演：コロナ感染症と労働安全衛生活動の基本 いのちと健康京都センター岩橋事務局長が講演

総会前に開かれた県労健康講座では、いのちと健康京都センター事務局長岩橋祐治さんが「コロナ感染症と労働安全衛生活動の基本」と題して講演。



○この間のコロナで明らかになったこと

- ①日本の保健・医療・介護体制の脆弱さ
- ②日本の公務員が余りにも少ないこと
- ③学生、シングルマザー、非正規雇用労働者やフリーターが忽ちのうちに生活危機に
- ④諸分野
 - i コロナ下で貧困・格差が拡大。
 - ii ケアワーカーやエッセンシャルワーカーの重要な役割と劣悪な労働条件が鮮明に
 - iii 労基法の休業手当≒43%、公務の時間外及び休日労働の上限規制がない
 - iv コロナは労働組合を直撃し活動の弱化

○岸田内閣は“コロナがもう終息したかのよう”に「企業利益最優先の経済・社会の仕組み変更、規制緩和を再起動しようとしている。

- ①消費税減税の拒否、インボイスの導入の強行（2023年10月）
 - ②労働法制のさらなる改悪；裁量労働制の規制緩和、解雇金銭解決制度の創設等々
 - ③社会保障制度のさらなる改悪
 - ④医療；医療給付費の抑制・削減の「医療費適正化計画」の継続・バージョンアップ、「地域医療構想」の公立公的病院統廃合の推進、高齢者医療保険料の引き上げ、健康保険証の廃止（マイナカードの強制）等々
 - ⑤介護；⑦利用料2・3割負担の対象の拡大、④要介護1・2の訪問介護（ヘルパー）・通所介護（デイサービス）の保険給付外し、⑨ケアプランの有料化、⑤保険料納付年齢の引き下げと利用年齢の引き上げなどなど＝史上最悪の負担増と給付減
 - ⑥年金；基礎年金の加入期間の延長（40年→45年）、厚生年金の適用範囲の拡大など
 - ⑦「反撃能力」（＝敵基地攻撃能力）の保有
 - ・憲法・第9条に反して大軍拡、大増税
 - ・原発運転延長、次世代型原発開発・推進
 - ・コロナ禍、ロシアのウクライナ軍事侵略を口実に大軍拡、物価高騰の下で
- 憲法と平和、国民生活の危機が進行、働くもののいのちと健康の危険が強まっている情勢

岩橋氏は、「働くもののいのちと健康を守る活動は、沢山の課題の一つではない。労働運動のすべての運動の土台で“要”となるべき課題である。あらゆることの前提；＝あらゆる人にとってかけがいのない命。本当に大切な健康→労働者にとって、資本家に売ることができる唯一の商品である“働く力”は、資本家に安売りしてはならないし、傷つけさせてもならない」として、

“いの健・ローアン”労働者・労働組合八訓（下記）を提起していると話しました。

- ①わたしたち労働者が生きている社会＝資本主義社会においては、労働者は団結して闘わなければ人間らしく生きていくことができない！
- ②労働者が持つ資本家に対抗できる唯一の力は“数の力”であり、労働者の“数の力”は団結し知識に導かれる場合にのみ発揮される。
- ③日本における最高法規である日本国憲法は、“労働者の団結し闘う権利”である「労働基本権」を、“人間らしく生きていく上で必要不可欠な基本的権利”である「基本的人権」として、無条件に全面的に保障している。
- ④賃上げ、時短、同一労働同一賃金・均等待遇、過労死やハラスメントの一扫、安定した雇用などの労働者の切実な要求を実現できるのは、労働組合の闘いである。
- ⑤資本家は、社会に強制されない限り、労働者のいのちと健康について全く配慮しない。
- ⑥労働者が資本家に売ることができる唯一の商品である“働く力”＝労働力商品は、決して安売りしてはならない、そして絶対に傷つけさせてもならない。
- ⑦働くもののいのちと健康を守る活動＝労働安全衛生活動は、労働組合の数多くある活動の“one of them”では決してない。“いの健・ローアン”活動を職場と地域で強めることは労働組合の活動強化につながっていく。
- ⑧すべての活動にジェンダー平等（＝両性の本質的平等）の視点を貫くこと。青年労働者（年少者、未熟練者）、女性労働者（妊産婦）、高齢労働者、障害を持った労働者、外国人労働者に必要な配慮を行い、ともに彼らの要求実現をめざして闘わなければならない。

○ひっ迫する事態に有効な対策とれず、過去最悪の事態に 岡山県医労連 森本書記長

医労連の第7波「緊急事態調査」では、入院拒否が4割、クラスター発生施設が6割で定期的な検査ができてない、病床増も人員不足で対応できず、入院できず死亡する方も最悪となった。政府・県等に要求してきているが不十分である。



○ひっ迫する医療・福祉等の経営、人員不足 県民医連 大坂氏

医療・発熱外来・介護・薬局などの施設では陽性者との接触に対して検査を繰り返すが自腹になることが多く、これまでの補助金が廃止・削減され経営を圧迫。職員は旅行や楽しみの行事も我慢していて、退職者も出ている。県などに強く要請している。



○コロナ対応等残業パトロールを継続 倉敷市職労 金光執行委員長

組合は増員・賃上げ



などの要求してきて、人員減を食い止め、多忙な部署の中途採用など実現してきた。9年前から「残業パトロール」で月1回職場訪問し声を掛けてきた。2—3割が慢性的に残業している実態がある。

○仕事と家庭生活が両立しない実態—ローアン活動を中心に 高教組・豊田佳香書記長

女性の教師が毎日夫にもう辞めてもいいかと話しているという。持ち帰り・休日残業が評価されない。県は組合も入れて残業15%削減目標を達成すればいいとの態度で、増員要求などは聞かない。安全衛生活動を組合の中心に据えて世論医にも訴え、改善をめざしたい。



○国、県に繰り返し要請し、不十分な施策改善に力を尽くす—県政みんなの会氏平県議

コロナ対応は県に権限が多くこれまで100項目を超える要請をしてきた。コロナ病床は600床で入院出来なくて亡くなった方も出た。無料検査は設置されたが把握方法が緩和され学校でのクラスターは報告されてない。国・県の不十分な対応の改善を求め力を尽くす。

